

第5章 第2次公共建築物再生計画の推進に向けて

- 1 第2次公共建築物再生計画の推進体制
- 2 積極的な情報公開による問題意識の共有化
- 3 老朽化対策の優先順位の考え方の整理
- 4 将来のまちづくりを見据えた計画の策定と見直し
- 5 市民協働の推進
- 6 官民連携の推進
- 7 地方公会計制度改革の取り組みとの連携の強化
- 8 公共交通との連携
- 9 広域連携の検討
- 10 計画の進行管理

第5章

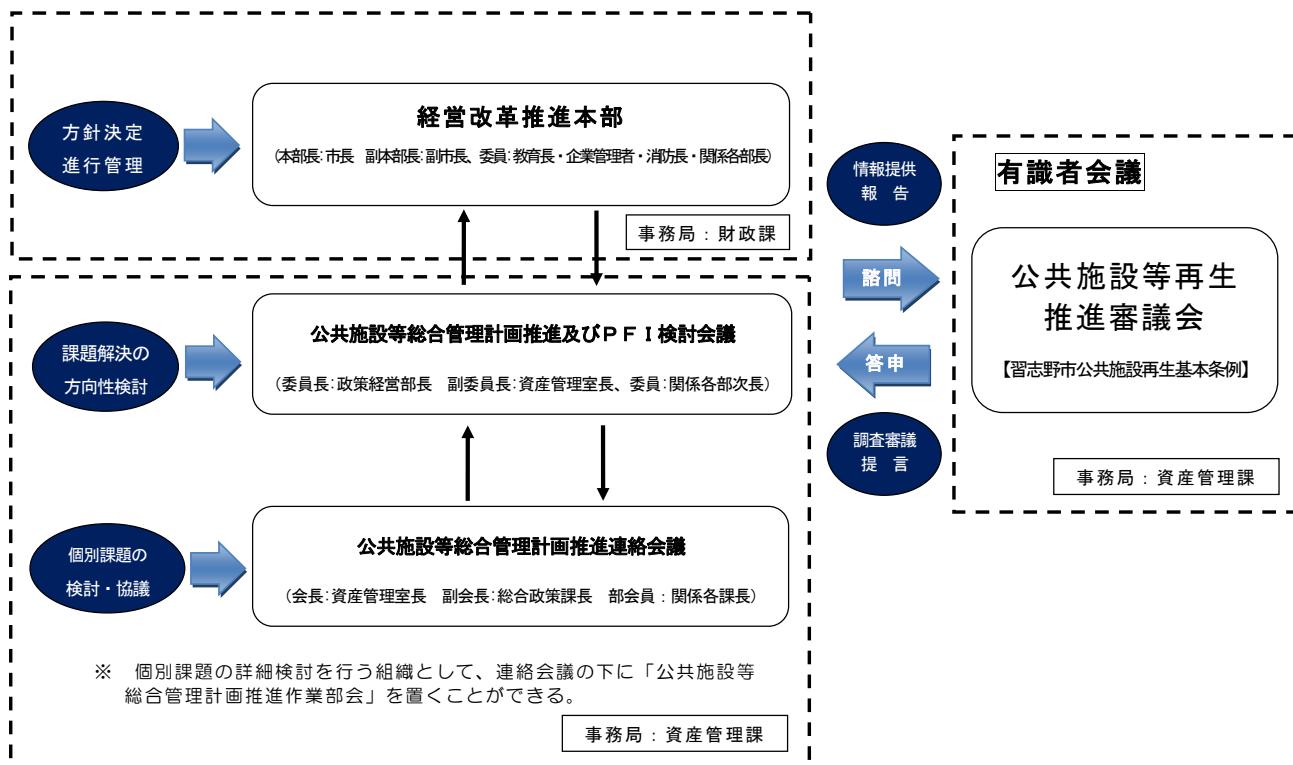
第2次公共建築物再生計画の推進に向けて

5. 1 第2次公共建築物再生計画の推進体制

「再生計画」における取り組みを全庁的な整合性をもって着実に推進するため、下図の「公共施設等総合管理計画推進体制」のもとで進行管理、調査・検討を進めていくこととします。

また、個別事業の進行管理および新たな課題などへの対応策の検討においては、引き続き、資産管理室と各施設所管部局との綿密な連携による作業を進めます。

【公共施設等総合管理計画推進体制図_令和元（2019）年度～】



5. 2 積極的な情報公開による問題意識の共有化

習志野市の公共施設は、本市が歩んできたまちづくりの経過から、全国の自治体の中でも老朽化が進んだ状況にあり、その再生に向けた老朽化対策の取り組みは時間との戦いであり、財政的な負担を考えても非常に困難な問題となっています。

一方、公共施設は市民にとって身近な存在でありながら、それらを取り巻くさまざまな課題については、多くの市民には身近な問題として受け止められていないのが現状です。

公共施設の老朽化問題を解決して行くためには、公共施設の実態に関する情報を積極的に開示し、市民が問題意識を共有しながら、さまざまな困難を乗り越えて進んで行かなくてはなりません。これまで「公共施設マネジメント白書」、「公共施設再生計画～データ編～」、「習志野市の財務報告書」など、公共施設の実態に関するデータの提供に努めてきましたが、今後も引き続き、更なる分析のもと、最新の情報とより幅広い視点

からの現状分析を行いつつ、わかりやすい情報提供に努めています。

また、公共施設の老朽化問題とその課題解決に向けた意識を醸成するために、

「公共施設マネジメントゲーム¹」の活用やワークショップ²の開催などによる周知活動に努めています。これらの情報提供により、多くの市民、議員と問題意識を共有化し、それぞれの利害を超えて、本市の将来のまちづくりを優先し、大所高所からの“実効性のある個別施設計画”の検証、検討および実行ができる環境づくりに努めます。

5. 3 老朽化対策の優先順位の考え方の整理

「個別施設計画」の策定にあたっては、一つひとつの施設についてどのように老朽化対策を行っていくのかというミクロの視点も重要ですが、将来人口の推移、財政状況、まちづくりの方向性といった、習志野市全体を俯瞰したマクロの視点からの検討も非常に重要です。

「第2次公共建築物再生計画」の期間中には、現在の習志野市が置かれた立地的な利点などから、直近の人口推計においては、今後も人口が微増し令和7(2025)年度をピークとして、その後緩やかな人口減少となる見込みであることや、その後も市内各地の開発計画が進行する見通しもあることから、直近では急激な再編・集約化は計画されていません。しかし、20年、30年先を見通す中では、地域ごとの特徴はあるものの、人口減少の影響を避けて通れない状況となってきます。

現在は、市民アンケートの結果などから学校施設をできる限り残していくという方針のもと、学校施設を地域の拠点施設として整備していく方針としていますが、今後の見直しにおいては、更なる研究を進め、老朽化対策の優先順位付けの考え方を整理していくこととし、環境変化に応じた計画の見直しにおいては、適宜、その考え方を導入していきます。

5. 4 将来のまちづくりを見据えた計画の策定と見直し

「個別施設計画」の策定および見直しに際しては、将来のまちづくりを踏まえた政策、施策との関連性の中で、将来ビジョンを市民と共有しつつ、魅力あるまちづくりを見据えた検討が重要です。

これまでの老朽化対策では、公共施設をハード面から捉え、厳しい財政状況から、事業費を抑制し適切な維持管理をしていくためにはどうすれば良いのかといった視点からの検討が中心でしたが、今後は、まちづくりとの関係に配慮した計画策定と見直しが重要になってきます。その際、人口増加を前提としてきた制度や考え方は、人口減少社会を迎える将来のまちづくりにはその効果が発揮できないことも想定されることから、先にありたい姿、目指したい将来像を市民とともに描いたうえで、その状況を実現するために必要な施策、取り組みを逆にたどって検討するバックキャスティング型³でシナリオを作り実行していく必要があります。

そこで「個別施設計画」の策定、見直しにあたっては、市の「長期計画」や「都市マスタープラン」などの上位計画との関連性を踏まえつつ、市民との対話、協働による検討を進めていくこととします。

5. 5 市民協働の推進

習志野市では、平成26（2014）年に策定した長期的な市政指針である「習志野市基本構想」において、自立的都市経営の推進のための「3つの重点プロジェクト」を設定し、本市の「将来都市像」の実現に取り組んでいます。

その一つが、「協働型社会の構築」であり、習志野市の将来のまちづくりの大きな課題である公共施設の老朽化対策について検討し、その結果に基づく事業計画を着実に進めて行くためには、「市民協働⁴」による取り組みを推進していくことが重要です。

今後も公共施設の老朽化問題の解決に向け、市民意見の聴取、アンケートの実施など合意形成に努めるとともに、施設の用途や目的に応じて、市民による管理・運営を行う仕組みの検討など、「市民協働」による取り組みを推進します。

5. 6 官民連携の推進

「再生計画」に基づく個別事業の実施にあたっては、習志野市の厳しい経営環境から行政内部の経営資源のみでの事業実施が困難になっており、民間事業者の専門的な技術やノウハウ、資金の活用が必要になっています。

そのため、コスト削減やサービスの向上を目指し、指定管理者制度⁵やPPP／PFI⁶などの官民連携手法⁷を積極的に導入するとともに、施設の更新、維持管理など、その内容に応じて、地域事業者の参入を促進することにより、地域経済の活性化と地元雇用の創出につながる仕組みを検討します。

なお、最近では財政効果による事業費の縮減を期待することが難しくなっている傾向があることから、今後は財政負担の平準化や市民サービスの向上に重点を置いた官民連携手法の導入効果や有効性を検証していきます。また、官民連携手法の導入後も、事業実績の調査分析に基づく効果測定や事業検討段階におけるプロセスの検証などを実施します。

官民連携手法の導入促進のため、引き続き、地域経済の活性化および地域における担い手の育成、確保に向けた産官学金による地域プラットフォーム⁸の形成などの基盤整備を推進します。

5. 7 地方公会計制度改革の取り組みとの連携の強化

「再生計画」の検討にあっては、行政コスト計算書のデータの活用など、地方公会計制度改革⁹の取り組みと連携を図っていますが、今後は、公共施設単位ごとの財務書類¹⁰（貸借対照表【バランスシート】など）の作成やデータの活用を進めるなど、更なる連携を進めていきます。併せて、公共施設の老朽化問題が、将来の行財政運営にどのような影響を与えるのかなどについて、財務書類のデータを活用することにより研究、検討を進めます。

また、「バランスシート探検隊事業¹¹」の取り組みの活動を活用するなど、市民への情報提供に努めます。

5. 8 公共交通との連携

少子超高齢社会の到来により、ますます、行政が提供する公共サービスのニーズが高まつくることが予想されます。これらの公共サービスは、基本的には公共施設において提供されることから、これらの公共施設間の移動手段の確保、ならびに「コンパクトな市域」という本市の特性を踏まえた移動手段の確保など、公共交通との連携を検討していきます。

5. 9 広域連携の検討

今後の人口減少への対応や公共施設の有効活用を図るために、近隣自治体との連携を強化し、公共施設の相互利用などによる効率的・効果的な公共施設の設置運営を検討します。

近隣自治体との連携を進めるために、現在実施されている研修会や情報交換会への参加や新たな取り組みを研究し、早期の具体化に向けた検討を進めます。

5. 10 計画の進行管理

「再生計画」は、本市の長期計画における基本計画期間に併せて定期的な見直しを実施します。また、定期の見直しに限らず、今後の市民ニーズや社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを実施します。

併せて、個別施設計画の実施状況に合わせてP D C Aサイクル¹²による進行管理を行い、その結果、計画の見直しが必要な場合には適宜見直しを実施します。

見直しにあたっては、府内組織における検討だけではなく、市民、議会への報告・公表、意見聴取などを行い、市民・議会の理解を得ることに努めます。

【第5章の用語解説】

- 1 公共施設マネジメントゲーム**：小・中学校や公民館・図書館、高齢者施設といった施設カードと子どもと高齢者を表すコマと施設整備に必要なお金を表すコマを用いたボードゲーム。少子高齢化の進展、財源不足といった社会情勢の変化に対応して、限られた財源の中で、住民ニーズを考えながら、将来の地域（まち）の姿をイメージした公共施設の再編、再配置計画の検討状況を模擬的に体験し、公共施設の老朽化問題についての理解を深めるとともに、将来の人口動態、財政状況を念頭に置きながら、まちづくりとの関連の中で公共施設の老朽化問題の解決策について考える取り組み。
- 2 ワークショップ**：参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に参加者全員が活動する場のこと。まちづくり分野においては、地域に係わるさまざまな立場の人々が参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めたりする共同作業の総称。
- 3 バックキャスティング型**：未来のある時点に目標を設定し、その時の状態を想定したうえで、そこを起点として現在を振り返り、今何をすべきかを考える方法。地球温暖化対策や持続可能な社会の実現など、これまでの方法では答えが見つからない問題を議論したり解決策を見つけるために用いられる。この対をなす言葉にフォアキャスティングがあり、現状分析や過去の統計、実績、経験などから未来を予測する方法。
- 4 市民協働**：市民協働とは、市民、市民活動団体、企業・学校などと市が、互いの特性を理解し、対等な立場で共通の目標を達成するために協力・協調すること。
- 5 指定管理者制度**：2003年9月施行の地方自治法改正により、公の施設の管理・運営を株式会社、財団法人、NPO、市民団体などの法人およびその他の団体に包括的に代行させることができるようとした制度。
- 6 PPP／PFI**：PPPは、Public Private Partnershipの略であり、公共サービスの提供や地域経済の再生など何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官と民が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達などの役割を分担して実施すること。また、PFIは、Private Finance Initiative略であり、民間資金などを活用した社会資本整備のことで、民間企業が主導し、その資金調達、経営管理などのノウハウを活用する社会資本整備手法のこと。PFIはPPPにおける一手法。
- 7 官民連携手法**：公共サービスの提供や地域経済の再生など何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官と民が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達などの役割を分担して実施すること。
- 8 産官学金による地域プラットフォーム**：地域の企業、地方自治体、大学、金融機関が集まり、官民連携手法のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、具体的な官民連携事業の実現を目指す活動のこと。
- 9 地方公会計制度改革**：最近の地方自治体の課題解決に向けて、地方公会計の果たすべき役割を踏まえると、これまでの現金主義、単式簿記による会計方式のみを前提とした地方公会計制度では不十分な面があることから、発生主義・複式簿記による会計方式を導入していくとする取り組み。
- 10 財務書類**：地方公会計制度改革により、発生主義・複式簿記により作成される財務資料であり、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書の4表のことを示す。
- 11 バランスシート探検隊事業**：市民や高校生、大学生にも財務書類に興味を持ってもらうことを目的に、市民、学生と市職員がともに市の資産・負債の状況などを学習する活動。
- 12 P D C A サイクル**：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。